

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月1日

支出負担行為担当官

山形地方法務局長 福 島 司

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 山形地方合同庁舎ほか7庁自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 業務内容 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法施行規則第52条の2及び経済産業省告示第249号の要件に該当する事業者で、過去に需要設備6キロボルト以上の施設において同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 当局から入札説明書等の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出書類を期限までに提出した者であること。
- (6) その他、入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であるこ

と。

3 電子調達システムの利用

本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達(G E P S) (<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

4 入札説明書等の入手について

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒 9 9 0 - 0 0 4 1

山形県山形市緑町一丁目 5 番 4 8 号

山形地方法務局会計課施設係

電 話 0 2 3 - 6 2 5 - 1 3 2 9

F A X 0 2 3 - 6 2 2 - 0 5 7 0

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和 6 年 2 月 1 日（木）から令和 6 年 2 月 1 3 日（火）まで

イ 入手方法

(ア) 入札説明書等は、上記(1)において入手（行政機関の休日に関する法律（昭和 6 3 年法律第 9 1 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く平日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。）又は電子調達システムからダウンロードできる。

(イ) 入札説明書等について、郵送又はファクシミリや電子メールによる入手申込みは受け付けない。

5 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出期限

令和 6 年 2 月 1 3 日（火） 午後 5 時 1 5 分まで

(2) 提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記 4 (1) の場所に持参又は郵送（提出期限まで必着）すること。

6 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和 6 年 2 月 1 6 日（金） 午後 5 時 1 5 分まで

(2) 提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記 4 (1) の場所に持参又は郵送（提出期限まで必着）すること。

7 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 6 年 2 月 1 9 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分

(2) 場所 〒990-0041 山形県山形市緑町一丁目 5 番 4 8 号
山形地方合同庁舎 4 階共用会議室

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

この公告に示した作業を履行することができるのと支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書等による。